

## 動物の利用と世界における人間の地位

柴 嵩 雅 子\*

### **Animal Exploitation and the Status of Humankind in the World**

Masako Shibasaki\*

#### Abstract

Animal advocates are divided on the understanding of the position of humanity in the world; rightists regard *Homo sapiens* just as one species in the animal kingdom, whereas welfarists maintain that humans stand at the pinnacle of the hierarchy of life. This paper aims to offer some arguments against the latter view.

First, the concept of human supremacy is based on Judeo-Christian values, which despite their long tradition in Western society, are not universal and can be seen as preposterous in other cultural settings such as premodern Japan. Second, some welfarists assume that denying humans a special status degrades human dignity and undermines universal human rights. However, as the histories of colonialism, slavery and racism in Christian countries have demonstrated, human exceptionalism does not guarantee that the rights of every person will be protected. Third, our anthropocentric practices have already started to endanger the very survival of humanity on this planet.

#### キーワード

動物の権利論、動物福祉論、人間例外主義、アニマルウェルフェア

#### 1. はじめに

2017年に成城大学で開催されたシンポジウム、「人と動物の関係を考える」の講演録で、編者の打越綾子は動物の権利論と動物福祉論と動物愛護論について、「それぞれ力点や温度差がありますが、『動物への配慮』『動物の取り扱いの改善』『動物の立場の尊重』を主張する考え方であることは共通しています」と説明している<sup>1)</sup>。日本の現状や一般読者を

---

\*しばさき まさこ：大阪国際大学人間科学部教授〈2018.6.11受理〉

考えれば、こうした共通点の強調は理解できるが、ユダヤ・キリスト教的価値観を基盤とする欧米では、伝統的な人間至上主義を否定する「動物の権利論」は、人間の利益の為の動物利用を容認する「動物福祉論」とは対立関係にある。両者の表立った争点は動物の搾取の廃止か規制かという点だが、より根本的には、世界における人間の地位に関して論争が続いているのである。

本稿ではまず、西欧における動物の権利運動の展開を辿る。次に、日本はユダヤ・キリスト教的な伝統を持たないため、特に近代以前は動物と人間の関係性も欧米とは異なっていた点を明示する。そのうえで、動物の権利論に対する批判で持ち出される基本的人権について論究する。そして最後に、現代における動物利用の中でも肉食と実験に焦点を当てて質的变化を浮き彫りにし、あらためて人間至上主義について考察する。

なお、ヒトも動物の一種ではあるが、記述を簡略化する為、本稿では「ヒト以外の動物」を「動物」と表している。

## 2. 動物の権利論の発展

動物に対する残虐な取り扱いに対しては、米国では1865年に「米国動物虐待防止協会」が設立され、イギリスでは1876年に「動物虐待防止法」が制定されるなど、反対する公的な動きが19世紀から存在していた。しかしそれはあくまで肉食や狩猟等、人間による動物の利用を当然のこととして是認した上での動物愛護である。英米に限らずキリスト教国では伝統的に、神の似姿である人間は自然界でも特別な存在であり、動物を司ると信じられていたからである。井野瀬久美恵は論考、「キリスト教ヨーロッパ世界における動物愛護思想の歴史的文脈——イギリスを例として」において、「人間の道徳や倫理の向上を念頭に置き、人間の利益や権利が守られる範囲でおこなわれてきた動物愛護——そこには依然として、キリスト教が説く人間中心主義がまわりついていた」と断じている<sup>2)</sup>。

現在でも動物福祉論者は、人間中心主義を保持している。例えば、『動物の権利論争』においてロバート・ガーナーは、動物の扱い方に規制が必要であることを認めながらも、動物の利用は正当化できると主張する。動物も苦しみを避けようと欲するが、人間とは異なり「自らの人生に関心は持たない」<sup>3)</sup>からである。動物福祉のことを考え、不必要に苦しめないよう飼育や屠畜の方法に様々な配慮はするけれども、やはり動物は人間より道徳的価値が低く、人間は自分たちの利益の為に動物を食したり実験に使ったりしてよいというわけである。

しかし、こうした姿勢は1960年頃から根本的に疑問視されるようになり、新たな「動物の権利」運動が広がっていった。この変化を引き起こした要因として、まず「人権」の拡大が挙げられる。1948年に国際連合総会で人権宣言が採択された後、人権を掲げてまず人種差別反対運動が高まり、アメリカでは公民権運動が起こった。人種差別に続き女性差別を指弾する運動が広がった。さらに女性から障害者、児童、性的少数派へと、社会的に一層弱い立場の人々に目を向け、不当な虐待や抑圧から守るため、「人権」を錦の御旗にして組織的活動が世界各地で行われるようになる。そうした流れの中で、児童と同様に自ら発言することができず、児童以上にひどい虐待を受けている動物が、弱者の中の弱者と

して、救済すべき対象として、浮かび上がってきたのである。イギリスの心理学者、リチャード・ライダーは、動物に対する差別を意味する「種差別」という語を1970年に作り上げたとき、「人種差別や女性差別と同様に」考えていたのである<sup>4)</sup>。

次に、1962年に刊行されたレイチェル・カーソンの『沈黙の春』を嚆矢とする環境保護運動が、別の角度から人間中心主義批判を始めた。人間の営為が自然界全体に及ぼす害毒が明瞭になってきたからである。人間社会を超えて自然をも視野に入れた環境倫理も生まれた。

第三に、種々の動物研究の進展は、人間が万物の長ではなく自然界の一員に過ぎないことを次々に示してきた。言語や道具の使用や「心の理論」のように、人間特有とされてきた能力や特性が動物にもあることが明らかになったのである。たとえば京都大学霊長類研究所のチンパンジー、アユムは、人間より優れた写真のように正確な記憶力を有することを示した<sup>5)</sup>。また、様々な動物種のDNAの分析は、人間がボノボやチンパンジーとそれほど変わらないことを露呈した。ジャレッド・ダイヤモンドは、「チンパンジーにもっとも近縁な動物はゴリラではなくて人類なのである。古来より行われてきた分類法は、偉大なる人類が一人だけ高みに立っていて、その他大勢の、うじゃうじゃしたケモノたちと同列の卑しい類人猿とは一線を画している、という本質的二分法をとることによって、私たちの人間中心的思考に拍車をかけてきた」と人間を特別視する傾向を批判している<sup>6)</sup>。

このように動物と人間に対する意識が変化する中、もっとも影響力が大きかった書物と言えば、多くの人がピーター・シンガーの『動物の解放』を挙げるだろう。シンガーは人間が畜産と動物実験により動物をいかに苦しめているかを暴き出し、「利害への平等な配慮という基本的な倫理原則の適用範囲はヒトのみにかぎられるべきではない」<sup>7)</sup>と訴えた。動物福祉派の行動神経科学者、エイドリアン・R・モリソンによると、古代から『動物の解放』が出版された1975年まで、動物愛護について書かれた本と論文は107件しかなかったが、1975年から1988年の間には225冊もの本が出版されているという<sup>8)</sup>。

動物の権利を求める主張は、単なるアカデミックな世界に留まらず社会的運動を展開するようになる。1976年にはロニー・リーが「動物解放戦線」を、1980年にはイングリッド・ニューカーク、アレックス・パチエコが「動物の倫理的扱いを求める人々の会」(PETA)を創設している。「動物解放戦線」は、放火や爆発など暴力的な方法も辞さない過激派であるため、動物の権利を求める人の中にも批判者は多い。PETAは潜入捜査をもとに残酷な動物実験を世に訴えたシルバースプリング・モンキー事件で一躍有名になった。『PETA 動物の権利の実践的ガイド』において、イングリッド・ニューカークは、「動物は私たちが食物・衣服・娯楽・実験などに使うために存在しているわけではない」、「生きたいと思っているすべての生き物には、不要な苦痛を与えられない権利がある」と自らの信条を明言している<sup>9)</sup>。

1993年、ピーター・シンガーとパオラ・カヴァリエリは「大型類人猿プロジェクト」を始め、「平等なものの共同体を拡張して、このなかにあらゆる大型類人猿、すなわち人類、チンパンジー、ゴリラ、オランウータンを含むようにすることを要求」した<sup>10)</sup>。このプロジェクトの主張や賛同者の論考が本にまとめられ、出版されている。寄稿者の中には、チ

ンパンジーに対する見方を大きく変えたジェーン・グドール、ヒトを第三のチンパンジーと呼ぶジャレッド・ダイヤモンド、進化論に基づき種差別の撤廃を訴える倫理学者のジェイムズ・レイチェルズといった欧米の著名人に混じって、日本の霊長類の研究者、西田利貞、加納隆至、伊谷原一、橋本千絵の名前も見える。

こうした運動は実際、動物の搾取を制限したり廃止したりする方向へ法律や規定を変えていく原動力となった。たとえばEUでは1997年のアムステルダム条約の「動物の保護および福祉に関する議定書」において、家畜は単なる物ではなく、「知覚力のある生命存在 (sentient beings)」として認められた。現在では、化粧品のための動物実験もEU圏内では禁止されている。イギリスのキツネ狩りは2005年に非合法化され、スペイン名物の闘牛もカタルーニャ州では2012年から禁止されている。「伝統的文化」を理由に動物虐待を正当化することができない時代になってきているのである。ドイツでは憲法に当たる基本法の20a条は自然保護を謳い、「国家はまた将来の世代に対する責任において、自然な生活基盤を保護する」であったが、2002年、「生活基盤」に「及び動物」が付加され、動物も保護の対象となった<sup>11)</sup>。

ただし、動物の権利を訴える論者たちは決して一枚岩ではない。動物と言ってもチンパンジーからゾウリムシまで、その能力には差異がある。動物の権利を主張するにしても、どの動物を対象とするかという点は論者によって異なる。ゲイリー・L・フランシオンは動物を人間の所有物とすることを全面的に拒否し、家畜は作るべきではない、野生動物も殺さず、その生息地も破壊してはならない、人間にとって益があっても動物実験は許されないと訴える。「どれほど人道的に動物を扱ったり屠畜したりしても、殺して食べることを受け入れる限り、動物の権利を真剣に考えていない」として、乳製品や卵を含め動物性の食品は一切食べないヴィーガンになることを人々に勧めている<sup>12)</sup>。ドイツにおける動物の権利論者として著名なヘルムート・F・カプランも同様の立場を取っており、その著書、『死体の晚餐』において、「どうしても肉を食べたいなら、そして人間を万物の霊長と思うなら、なぜ、人食い人種の真似をしないのでしょうか？」と皮肉っている<sup>13)</sup>。

トム・レーガンは『動物の権利擁護論』において、「生の主体」となり得る生き物は、たとえ他者の利益になっても害されてはならず、尊敬をもって扱われる権利があると主張し、「生の主体」になり得るものとして「哺乳類の1歳以上の成獣」を挙げている<sup>14)</sup>。ジェイムズ・レイチェルズは、有機体として機能しているという「生物学的生命」と、その人の歴史・性格・活動・関心・関係などからなる「伝記的生命」を区別し、「動物——人間も人間以外にも——は伝記的生命の主体である程度に応じて、殺すことを禁じる規則によって保護される」と説く<sup>15)</sup>。つまり、人間に近いオランウータンは決して傷つけてはならないが、それほど知的ではないロブスターなら殺して食べても構わないというわけである。一方、そのように動物間に区別を設けて、優れた動物だけを特別扱いをすることを、フランシオンは批判している。知覚力がある限り、どのような動物でも生き続けることは益となり、死は害となるからである<sup>16)</sup>。

日本では特に、『大型類人猿プロジェクト』が『大型類人猿の権利宣言』と訳されているため、シンガーは「動物の権利」の主唱者のように思われているが、功利主義者である

彼は、そもそも人間に関しても「権利」を認めていない。個人の「権利」とされる事柄は、たとえ他者のためになったとしても奪うことが許されない。功利主義者はあくまで共同体全体としての最大の利益を目指すため、個人の権利を守ることを認めないのである。シンガーは「権利という用語は、便利な政治的省略表現である」<sup>17)</sup>と語っており、動物の解放の論拠にしても、権利ではなく動物が感じる苦しみへの配慮を挙げている。

ユダヤ・キリスト教の伝統的な道徳哲学に依拠し、人間例外主義を唱えるウェスリー・J・スミスは、こうした動物の権利の主張に潜む脱人間中心主義を、「自己破壊的で危険な反ヒューマニズム」と呼び、大型類人猿プロジェクトを「人間の比類ない地位に対する正面攻撃だ」と批判している<sup>18)</sup>。スミスが動物の権利論を批判した『ネズミはブタはイヌは少年』の前書きで、アメリカのベストセラー作家のディーン・クーンツは、「数千年にわたり、多くの文化で何世代もの人々の直観は、世界のすべての種の中で人間は例外的だというものだった」<sup>19)</sup>と書いているが、その「多くの文化」に入らないのが日本、少なくともかつての日本である。『逝きし世の面影』において渡辺京二は、徳川期の日本人が「自分たち人間をそれほど崇高で立派なものとは思っていなかった」例として、「宣教師ブラウンは一八六三（文久三）年、彼を訪ねて来た日本人とともに漢訳の『創世記』を読んだが、その日本人は、人間は神の最高の目的たる被造物であるというくだりに来ると、『何としたことだ、人間が地上の木や動物、その他あらゆるものよりすぐれたものであるとは』と叫んだ」という逸話を紹介している<sup>20)</sup>。このように西洋とは背景を異にする日本の状況を、次に見てみよう。

### 3. 日本の特異な状況

前近代の日本における動物の取り扱いに焦点を絞ると、その大きな特徴は第一に肉食の忌避である。675年に天武天皇が稲作推進という国家の目的のためもあって動物の殺生禁止令を出しているが、「古代以降、近世にいたるまで、その時々政権が肉食を禁じ、表向きそれが千年を超えて維持されたのは、仏教的罪悪感や穢れといった意味体系と、日本の生態環境で肉食生産を行うことの非効率性が合致した結果であった」と鶴澤和宏は述べている<sup>21)</sup>。日本は森林が多く、自然に牛や羊の餌は生えてこない。それでなくても少ない耕地を畜産用のエサの栽培に当てるのは、食糧を確保するためには不適切だったのである。

殺生禁止の対象外だった鯨、兎、鳥、魚、昆虫などは、野生のものを漁猟や採集によって食していたが、食用の為にわざわざ飼育することはなかった。食するにしても、殺される生き物への憐みや感謝の気持ちを忘れず、また祟りも恐れていたため、動物に対する供養も行われていた。たとえば古式捕鯨で栄えた長門市の向岸寺では、鯨法会が延宝7年（1679年）に始められ、鯨の位牌や胎児の過去帳も作成された<sup>22)</sup>。日本において例外的に狩猟のスペシャリストであったマタギは、仕留めた獲物を解体する際、殺される生き物による祟りを防ぎ、狩猟が安全に続けられるよう、「ケボカイ」の儀式を行っていた。「『南無ザイホウ、ブリヨウ、ジュガクブツ』というケボカイの呪文をシカリが小枝を使って祓いながら、七回唱えるのである」<sup>23)</sup>。シカリとはマタギの統領のことである。レクリエー

ションとして狩を楽しむハンターとは異なり、マタギは捕獲した動物に対して畏怖の念を抱いていたのである。

家畜を改造しなかったことも、西欧と大きく異なる点である。明治にいたるまで、馬の蹄鉄は利用されず、雄牛や牡馬を去勢することもなく、愛玩用の犬や猫も品種改良が行われなかった。その理由として石田戡は、「身体をいじくるのを、不遜でおぞましいこととして、忌避し、生まれたままのすがたであることを望んで」いたからだとして述べている<sup>24)</sup>。

古代から近世まで、日本における動物から人間、また人間から動物への変身譚を分析した中村禎里は、その著書、『日本人の動物観』の序章、「日本人とヨーロッパ人の動物観」において、岩波文庫版の『グリム童話集』と柳田国男他編の『日本昔話記録』をもとに、日本人とヨーロッパ人の動物観を比較している。グリム童話集では動物が人間に変身する話はほとんどなく、人間が動物に変身する場合は悪魔や魔女によって無理やり動物にさせられることがほとんどである。それに対し、『日本昔話記録』においては、人間と動物の両方向の変身譚が存在するが、動物が人間に変身する話の方が多い。しかも「人間化した野生動物と人間との交情は、しばしば細やかで美しい」<sup>25)</sup>。家畜から人間への変身譚が少ない等、人間と動物を全く同類視しているわけではないが、「ヨーロッパ人においては人と動物との隔絶感がつよく、日本人のばあいは両者の連続感がいちじるしいという定説は、大まかな傾向として確認された」と中村は結論付けている<sup>26)</sup>。

キリスト教のように魂があるのは人間のみと限定せず、動物にも魂があると感じるアニミズムの伝統は、第二次世界大戦後の日本でもなお残っている。動物を供養したり慰霊碑を建立したりすることは現在でも続いている。例えば、東日本大震災で起きた原発事故のため、避難を余儀なくされた福島県の酪農家は、後に残さざるを得なかった牛が餓死したことに心を痛み、2017年に「牛魂碑」を建てた<sup>27)</sup>。またこのように動物を人間同様に扱う伝統は、霊長類の研究に画期的な方法も創り出した。『大型類人猿の権利宣言』の「日本語版への序」には次のように書かれている。「日本の霊長類学者は一定の精神をもつものを人間に限定しなかったので、その霊長類研究の初期の発展段階から、霊長類は社会的に複雑な生活を営むだけでなく、個性ももつと考えるようになりました。西洋の研究者によってこのことが認められたのは、ずっとあとになってからです。」<sup>28)</sup>。

しかし、肉食忌避の伝統はもはや見る影もない。マルタ・ザラスカは『人類はなぜ肉食をやめられないか』において、ほとんどベジタリアンだった状態から、急激に肉を愛好するようになった国として日本を挙げている。「1939年というさほど遠い昔ではない時点でも、典型的な日本人は一日に肉をわずか2.8グラムしか食べていなかった」にもかかわらず、「今日、典型的な日本人、山田太郎の一日の肉の摂取量は133グラム」にまで跳ね上がり、魚の消費量を上回っているからである<sup>29)</sup>。かつて一般家庭でもお盆には精進料理を食べる習慣があったが、最近では「お盆と言えば焼き肉」とスーパーマーケットが宣伝するなど、肉食にまつわる禁忌は消えている。長い肉食の歴史を持つ欧米と比べると、畜産における動物福祉の必要性や、大規模な畜産が引き起こす環境汚染、資源の無駄使いなどの認知度も低い。日本では「ベジタリアン」がしばしば「単なる野菜好き」と誤解されており、ヴィーガンへの理解度も非常に低い。

動物に対する畏怖の感覚にしても、日本はクロマグロを乱獲して絶滅の危機にさらし、卵を産まないヒヨコの雄を産業廃棄物として処理し、ペットの生体展示販売を続けている。減少しているとはいえ、平成28年度、犬と猫の殺処分数はそれぞれ10424匹と45574匹に上る<sup>30)</sup>。動物実験も研究機関の自主管理とされており、EU諸国と比べて規制が緩い。日本では欧米と比べて近代化が遅れた結果、近代化の悪弊に対する自覚や、それに対する対策も追いついていないということだろう。神の似姿である人間は動物を支配する権利を持つとする西洋、自然を敬い恐れ動物と共生する日本、といった対比は、今日ではもはや成り立たなくなっているのである。

#### 4. 動物の権利論と人権

ユダヤ・キリスト教的世界観では、動物をつかさどる特別な存在として人間を位置づけてきた。そのため種差別に反対して動物と人間の連続性を唱えることは、単に動物の取り扱いのみならず、人間観を根本から揺るがすことになる。そのため人間例外主義 (human exceptionalism) の信奉者は、動物の権利論は基本的人権の土台を崩してしまうと危惧している。例えばエイドリアン・R・モリソンは、「自然における特別な地位を人間に与えるユダヤ・キリスト教の教えや西洋思想は、人権の不可欠の基礎だ」<sup>31)</sup>と述べている。ウェスリー・J・スミスも「道徳的な価値は各個人の能力ではなく、種としての本性に基づかなければならない。なぜなら前者の基準を用いると普遍的人権が抹殺されてしまうからだ」<sup>32)</sup>と批判している。

世界人権宣言の第一条では、「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」と、人間の自由と平等が高らかに謳われている。この主張は人間社会における黒人、女性、障害者、性的少数者などに対する差別を取り除くために、大きな意味を持ってきた。しかし視野をもっと広げて、地球上に住まうあらゆる生物の中で、なぜ人間だけが尊厳と権利を持つのか、人間であれば誰であれ、どのような状態であれ、理性と良心を持っているのか、と突き詰めて問えば、人権概念の不確実性や脆弱性は簡単に露呈してしまう。そもそも『世界人権宣言』の草案の作成者たちは、人権の根拠について、すなわち人権を正当化するのは人間の何なのかについては、合意に至らなかった。ジャック・マルタンが言ったように、「私たちは誰もなぜと問わないことを条件に人権について合意した」のである<sup>33)</sup>。神は人間にのみ魂を与えたと信じているスミスは、通常の人間の本性を持ち出せば普遍的人権を根拠づけられると考えたようだが、それはあくまでユダヤ・キリスト教的な発想でしかない。人々はただ人権の存在を「信仰」しているのである<sup>34)</sup>。

そのうえ人間例外主義が存在していても人権は侵害されることを、歴史が示している。黒人を奴隷とし、アジアやアフリカの人々や、アメリカやオーストラリアなどの先住民を「動物」扱いしたのは、キリスト教徒である。自然において人間が特別な地位を占めると信じることは、他の人間を迫害したり抑圧したり殺害したりすることの歯止めにはならない。私たちは自分の仲間以外を「人間ならざるもの」「けだもの」として、別扱いできる

からである。スミスの言うように、たとえ誰もが普遍的人権の基礎となる人間の「種としての本性」を有していたとしても、それは無力で、他者によって簡単に無視されてしまうものでしかない。

種差別に反対し動物の解放を訴える人々は、このように人権に対して深刻な疑問を投げかけた。とりわけ人間至上主義の「信者」の憤激を買ったのは、いわゆる限界事例論で、重度の認知障害を持つ人と動物との比較に訴える議論である。たとえば、ドルトムント大学の特殊教育の教授で、知的障害者のための教育法を教えているクリストフ・アンシュテッツは、国連の人権宣言第一条に関して、「どんな刺激に対しても知覚できるような仕方でも反応することがなく、コミュニケーションに加わることができず、他の人々やその周りのことにまったく反応できない場合」、その人に理性と良心が授けられていると認めようがないと指摘する<sup>35)</sup>。そのような重度の障害者と比べると、チンパンジーの方がはるかに高い認知能力を有しているが、「苦痛を加えられる医学実験に使われることに、食糧として殺されることに、動物園とかサーカスで見世物にされていることに、抗議できないのである。他方で、『国連の宣言』に従って、重度の精神障害を持つ人間のほうはいかなる種類の虐待と凌辱からも守られている。その根拠といえば、ただホモ・サピエンスという種の成員であるというだけである」<sup>36)</sup>。こうした事態を不当な種差別とみなす人々は、自らを守れない重度の精神障害者に対して行われるのと同等の配慮を、動物にも払うべきだと主張する。互いに苦痛を与えないよう配慮しあう共同体の輪の中に、動物も含めようというのがその意図なのだが、重度の障害を持つ人間を動物に貶めていると非難する人もいる。

たとえば、ローリー・グルーエンは、『動物倫理入門』において、娘が重度の認知障害者であるエヴァ・キテイが示した拒絶感を取り上げている。「極めて真剣かつ哲学的権威を持って、子どもを犬、豚、ネズミ、そして最大限のお世辞の場合でチンパンジーと比較している文献を読むことがどのような気分かを、あなたに何と説明すればよいだろう。こうした比較は精神を蝕み、自分が何者であり、なぜ私たちが愛するのかを明確に示す関係を嘲笑するものである。[中略] 認知能力に重大な欠陥がある人間と比較的知的な動物の違いを明確に述べるには、最初に前者を後者とみなさなければならない。それは嫌悪を感じる瞬間である」<sup>37)</sup>。しかしグルーエンは、人間の方が動物より上という思い込みに基づくこうした感情論を一蹴し、「動物に関わる人の中には、正常な機能を備えた大人の動物と認知障害のある人間を比較するのは不愉快である者もいる」<sup>38)</sup>と応じている。ドゥ・ヴァールは「生物学と神経科学と医学」では、「生物全般の連続性は当然視されており、人間はどれほど重要だろうと、自然という大きな構図の中では一片の塵に過ぎない。心理学もしいだいにそれと同じ方向に進んでいるが、他の社会科学と人文科学では、相変わらず不連続がたいてい前提となっている」<sup>39)</sup>と指摘している。動物と同列に置かれると格下げされたと感じるのなら、その不快感を生み出した、人間は動物より優れているという前提を問題視すべきなのである。

人間を動物と同列に置いたために物議をかもした例として、PETAが2003年から展開したキャンペーン、「あなたのお皿の上のホロコースト」がある<sup>40)</sup>。畜産における動物の悲

惨な状況を訴えるため、そのポスターは、飢えた牛と痩せ細った強制収容所の囚人、殺された豚の山と人間の死体の山、バッテリーケージの鶏と強制収容所の三段ベッドの囚人を並置し、ホロコーストと同様の迫害や殺戮が現在も動物には行われていることを示そうとした。写真に添えられたメッセージの通り、「動物にとっては、すべての人がナチス」というわけである。ドイツでも2004年からキャンペーンが行われる予定だったが、ドイツユダヤ人協会の会長が訴えたため、ベルリンの裁判所が中止を命じた。2009年、連邦憲法裁判所もこのキャンペーンは「ホロコーストの犠牲者の運命を瑣末視し陳腐化」という理由で、同様の判断を示した。2012年にはヨーロッパ人権裁判所も「ドイツの歴史という特別の文脈」を考慮すべきだとして、禁止を承認した。アメリカでも米国最大のユダヤ人団体、「名誉毀損防止同盟」の理事長、A・H・フォックスは、ホロコーストと動物の権利問題を結びつけることを「おぞましい」と非難し、「人間の生命の比類のなさは、ナチスや今日でもジェノサイドを犯そうとする他の輩に抵抗する人々にとって、道徳的な基盤だ」と訴えた<sup>41)</sup>。しかしドイツとは事情が異なるため、キャンペーンの中止にまでは至らなかった。ちなみに「あなたのお皿の上のホロコースト」の創始者、マット・プレスコットはユダヤ人であり、しかも資金を出したのも匿名希望のユダヤ人の慈善家である。

動物の解放を訴える人々が重度の障害を持つ人間という限界事例を持ち出すのに対し、動物の権利論の批判者は、「溺死しかけている人間と犬のうち、一方しか救えないとき、どちらを救うか」という同様に極限的な問いを投げかける。やはり犬ではなく人間を救うのだから、人間は動物より道徳的に上位の存在であると反証するためである。これに対しカプランは、海難事故の時、まず子供と女性を救ってから男性を救うが、だからと言って女性と子供が男性を実験に利用したり狩ったり食べたりしてよいなどは誰も考えないと反論している<sup>42)</sup>。より根本的な反駁も可能である。人間と動物なら絶対に人間を救うというのは思い込みに過ぎないからである。野良犬と人間なら、人間を救出することを考えるのが一般的かもしれない。しかし筆者が大学で担当している「生命倫理学」の授業で、元の問題を変形し、「10年以上一緒に暮らしてきたペットと、見知らぬ人がいたら、どちらを救うか」と問うと、半数以上がペットを選ぶ。ペットは最近ではコンパニオン・アニマルと呼ばれ、日本でも家族の一員として遇され、災害時の避難所ですらペットの同伴が考慮されるようになってきている。それゆえ、「人間か動物か」という問いは「赤の他人か家族か」という問いに置き換えられ、動物の人間との差異は背景に退いてしまうのである。

## 5. 肉食と動物実験の質的变化

野生の動物を狩って食べる、残った毛皮や骨を利用するといった形で始まった人間の動物利用は、その後、多様な方向に広がっていった。家畜化して肉や乳を得たり、耕作させたり、愛玩動物として飼ったりするようになった。闘牛、闘犬、キツネ狩り、さらには動物園のように、娯楽にも用いられるようになった。また科学の発展とともに、実験にも盛んに動物が用いられるようになっていく。動物利用のいわば質的变化について、以下では肉食と動物実験に限って述べておきたい。人間至上主義の問題点の解明につながるから

である。

第一に肉食についてだが、ホモ・サピエンスはその誕生以来、動物を殺し、その肉を食べてきた。しかし、その形態や、自然に与える影響は時代とともに大きく変わってきている。狩猟採集の時代は、たとえ捕獲が簡単であったとしても、もしある種の幼獣を乱獲すれば、その動物の出産が途絶え個体数が減少し、持続的な猟が不可能になってしまう。また特定の種の減少は生態系を崩し、人間の暮らしにも悪影響を与える。ドゥ・ヴァールは、「狩猟民は最低限の制御しか行わない。彼らは動物の動きを予期し、逃げられればその抜け目なさに感心する。人間を捕食する種への警戒も必要だ。この時代には、人間と動物との関係はかなり平等だった」<sup>43)</sup>と述べている。

畜産の開始により、人間と動物の関係は質的に大きく変化する。同じ肉食でも畜産は野生動物を家畜化することで成り立つ。人間が動物の生殖や出産や成育を操作し、選択的な交配により品種改良を行うことも始まった。自然に対する人為的介入の幕開けである。また狩猟は自分も殺される危険性を伴い、それだけに狩られる動物に対する畏怖も伴うが、畜産においては動物を一方向的に利用し、命を奪う。人間と動物の平等性は失われ、主人と奴隷の関係が生まれたのである。

同じ畜産でも、広い山野で放牧し、自然に生える牧草を餌として与えていた間は、飼育される動物も本来の生活環境に近い状態で一生を送れた。それが20世紀後半、大規模畜産経営（CAFO）が始まると、「動物工場」と揶揄されるように、牛や豚や鶏は身動きもできないほど詰め込まれ、人工飼料を与えられ、動物としての本性に反する生活を強いられるようになる。

21世紀になると品種改良の方法も変わった。高品質で多くの肉が取れる豚のように、人間にとって理想的な動物を作り出すことは、かつては何世代もの掛け合わせが必要であり、結果も思い通りに行くとは限らなかった。しかしゲノム編集の技術により、短時間で効率よく動物の遺伝子を変えることが可能になった。筋肉の成長を抑制する遺伝子であるミオスタチンが機能しないようにゲノム編集を行い、通常より大きく育つ牛がすでに生まれている<sup>44)</sup>。ヒトの遺伝子操作に対しては、「神を演じるな」と非難されるが、人間は動物に対してすでに神を演じているのである。

ウェスリー・J・スミスはこうした現代のビジネス化した畜産について、動物にとって最適環境ではないが、「安い肉を何億もの人々に提供することによって、人間の幸福に大いに促進している」<sup>45)</sup>と擁護する。しかし、現代の畜産が人間の幸福以上に促進しているのは、環境問題である。もしあらゆる国の人間が、アメリカ人と同じ量の肉を食べるとすると、必要な餌を育てる耕地が地球では足りなくなる。マルタ・ザラスカは、「牛は、1キログラムの肉をつけるために、13キログラムの穀物を食べなくてはならない。アメリカでは家畜がすでに、収穫された全穀類の60%を貪り食っている。水も問題だ。動物農業は水集約度が非常に高い。牛肉1キログラムを生産するには、貴重な水が約1万4千リットル必要だ」と、現代の畜産のマイナス点を指摘している<sup>46)</sup>。さらに肉の摂取過剰は心臓疾患やがんといった病気の発生率も上げるため、人間の苦しきも増えているのである。

人は農耕と畜産の開始によって、自然の束縛から解放された。人間は食物連鎖の頂点に

立つとしばしば言われるが、正確には食物連鎖の外に抜け出した。ライオンのような捕食動物は頭数が増えると、餌になる動物をそれだけ多く狩ることになり、それらの減少を招く。すると捕食動物はエサ不足となり、餓死する個体が増えるので、異常な増殖を自然に抑制できる。ところが植物の種を植えて収穫したり動物を飼育したりして食物を自ら生産できるようになった人間は、人口が増えれば食料を増産すればよく、そのため人口増大に歯止めがきかなくなった。もちろん農業生産の技術力が低い間、また感染症に関する知識や対策がなかった間は、人口は急激に増えることはなかった。1750年の地球人口は、まだ7億2000万人に過ぎない<sup>47)</sup>。しかし病原菌の発見とワクチンの開発は、感染症による死亡率を大幅に下げた。抗生物質、人工呼吸器、人工透析といった医療技術の発展により、人口は1950年には25.3億、2000年には61.2億へと急増し、2060年には100億を突破すると予測されている。これほどの量的変化は質的变化を引き起こさざるを得ない。ホモ・サピエンスの「異常繁殖」は、単に動物の個体の死のみならず、種の絶滅までも引き起こす。地球全体の生物多様性が失われ、自然な自浄作用が機能不全を起こす。人間至上主義は人間の利益を最優先するが、それがかえって自縄自縛となり、人間の存続を危うくしているのである。

次に動物実験についてだが、紀元後2世紀、すでにガレノスは動物を解剖して体の構造や機能を研究していた。とはいえ、動物実験が大々的に行われるようになるのは19世紀になってからで、各種の病原菌の発見のためであった。実験生理学を樹立したフランスのクロード・ベルナルは、「人間にはヒトを用いて実験する権利はないが、動物を用いて実験する権利はある。動物にとって苦痛であろうとも人間にとって有益である限り、動物実験は、あくまで道徳にかなっている。生物現象を分析するためには、生体解剖によって行わなければならない」<sup>48)</sup>と主張していた。たしかに、マウスやウサギやニワトリといった動物を対象に実験を行った結果、結核菌を始め多くの細菌が発見され、狂犬病などに対するワクチンが開発された。現在でもベルナルのように、医学の発展、つまり人間の苦しみを軽減し寿命を延ばすためなら、動物を犠牲にしてでも実験は続けるべきだと一般的には考えられている。例えば、ナチ・ドイツにおいて行われた非人道的な人体実験への反省から、1947年、ニュルンベルク綱領が提示されたが、その第3条には、人体実験は「動物実験の結果および研究中の疾患やその他の問題に関する基本的な知識に基づいて行われるべきである」と書かれている。つまり人間の前にまず動物で実験することを求めているのである<sup>49)</sup>。

肉食と同様、動物実験にも技術の進歩とともに質的な変化が起きている。通常の動物をそのまま利用するのではなく、特にマウスにおいては、実験目的に合わせて遺伝的に操作して改変するようになったのである。「飼育が容易で、変異個体が多い、そしてヒトと同じ哺乳動物であるマウスが格好な研究用のツールと見なされた」からである<sup>50)</sup>。最初は遺伝的に均一なマウスを交配によって作る程度だったが、1980年以後、人為的に遺伝子を改造したトランスジェニックマウスや、特定の遺伝子を消去したノックアウトマウスが作成されるようになった。つまり実験のために、自然ではありえないような状態に意図的に動物を改変することが始まった。人間による操作性が一段と高まったと言える。

もちろん実験に関しても動物の福祉を配慮するようになってきており、国際的な「3Rの原則」として、代替法の利用 (Replacement)、使用動物数の削減 (Reduction)、苦痛の軽減 (Refinement) が掲げられている。人命救助とは関係のない化粧品などについては、動物実験の中止も始まった。またエイドリアン・R・モリソンは「チンパンジーを用いる生物医学の研究を放棄すべきではない」とまで言っていたが<sup>51)</sup>、アメリカは2015年、チンパンジーの使用を中止している。

とはいえ、化粧品と同様、人間の救命ではなくQOLを高めるための動物利用は決して終わっていない。例えば子宮移植手術の開発のために、種々の動物が利用されている。子宮移植は、先天性異常や病気が原因で子宮がない女性に、ドナーの子宮を移植して出産を可能にするものである。これまでに移植後、出産にまで漕ぎつけたのは世界的に見ても数例だが、それを実施したスウェーデンのマッツ・ブランストロームは、人間に対して子宮移植手術を行う前に、マウス、ラット、羊、豚、サルを用いて研究を進めている<sup>52)</sup>。手術技術や免疫抑制剤の利用法を改善するためである。自国のスウェーデンでは霊長類を実験に使うことは禁止されているため、彼はわざわざケニアにまで飛んで研究を続けた。子宮移植後の出産を伝えるニュース記事は、それをただの苦勞話としてしか紹介せず、なぜスウェーデンが霊長類の実験利用を禁止しているのかといったことにはまったく言及していない。さらに、命を救うためではなく出産願望をかなえるために、移植により健康な女性を危険にさらしてよいのかという倫理的問題は指摘しているが、動物利用の道徳性については一顧だにされていない。QOLの向上という聞こえはよいが、子宮移植の開発は、養子をもたらうのではなく、代理出産に頼るのでもなく、自分で出産したいという欲望をかなえるために、人間と同じ霊長類の一員を道具として利用し殺害しているのである。

## 6. 終わりに

人間例外主義は、人間は他の動物とは決定的に異なり、道徳的に判断し行動する能力を持つと主張する。しかしヒトの延命と増加を手放しで善しとして、そのために動物に苦痛を与えたり殺害したり絶滅させたりすることは、力にものを言わせて自らの欲望を満たしているだけであり、倫理的とはとても呼べない。世界において人間は至上の存在だと標榜しても、現実には人口も技術力も私たちはコントロールしきれておらず、むしろ地球における人類の存続を危機に陥れている。こうした点を踏まえた上で、「人新世」の世界におけるしかるべき人間の地位については、また稿を改めて論じたい。

### 注

- 1) 打越綾子編、『人と動物の関係を考える』、ナカニシヤ出版、2018年、10ページ。
- 2) 林良博ほか編、『ヒトと動物の関係学 第1巻 動物観と表象』、岩波出版、2009年、88ページ。
- 3) Gary L. Francione and Robert Garner, *The Animal Rights Debate: Abolition or Regulation?*, New York: Columbia University Press, 2010, 200.
- 4) Wesley J. Smith, *A Rat is a Pig is a Dog is a Boy: The Human Cost of the Animal Rights Movement*, New York, London: Encounter Books, 2010, 19.
- 5) フランス・ドゥ・ヴァール、『動物の賢さがわかるほど人間は賢いのか』、紀伊國屋書店、2017

## 動物の利用と世界における人間の地位

- 年、159ページ。
- 6) パオラ・カヴァリエリ、ピーター・シンガー、『大型類人猿の権利宣言』、昭和堂、2001年、133ページ。
  - 7) ピーター・シンガー、『動物の解放（改訂版）』、人文書院、2011年、13ページ。
  - 8) Adrian R. Morison, *An Odyssey with Animals: A Veterinarian's Reflections on the Animal Rights & Welfare Debate*, Oxford etc.: Oxford University Press, 2009, 6.
  - 9) Ingrid Newkirk, *The Peta Practical Guide to Animal Rights: Simple Acts of Kindness to Help Animals in Trouble*, New York: St. Martin's Griffin, 2009, 18, 80.
  - 10) パオラ・カヴァリエリ、ピーター・シンガー、前掲書、viiiページ。
  - 11) Ursula Wolf, *Ethik der Mensch-Tier-Beziehung*, Frankfurt a. M.: Klostermann, 2012, S.11.
  - 12) Gary L. Francione and Robert Garner, *ibid.*, 2, 62.
  - 13) ヘルムート・F・カプラン、『死体の晩餐——動物の権利と菜食の理由』、同時代社、2005年、34ページ。
  - 14) Tom Regan, *The Case for Animal Rights*, Berkeley, Los Angeles: University of California Press, 2004, xvi-xvii.
  - 15) ジェームズ・レイチェルズ、『ダーウィンと道徳的個体主義』、晃洋書房、2010年、224ページ、235ページ。
  - 16) Gary L. Francione and Robert Garner, *ibid.*, 15, 19.
  - 17) ピーター・シンガー、前掲書、29ページ。
  - 18) Wesley J. Smith, *ibid.*, xvi, 49.
  - 19) Wesley J. Smith, *ibid.*, xi.
  - 20) 渡辺京二、『逝きし世の面影』、葦書房、2000年、421ページ。
  - 21) 西本豊弘編、『人と動物の日本史1 動物の考古学』、吉川弘文館、2008年、175ページ。
  - 22) 長門市のホームページ、「300年以上続く伝統の鯨回向」(<https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/wadairoot/wadai/20160427kujiraekou.htm>)
  - 23) 甲斐崎圭、『第十四世マタギ——松橋時幸一代記』、山と溪谷社、2014年、134ページ。
  - 24) 石田駈、『現代日本人の動物観——動物とのあやしげな関係』、ビイング・ネット・プレス、2008年、173ページ。
  - 25) 中村禎里、『日本人の動物観——変身譚の歴史』、ビイング・ネット・プレス、2006年、26ページ。
  - 26) 同上、27ページ。
  - 27) 「福島原発事故 酪農家が『牛魂碑』 餓死した家族忘れない」(毎日新聞、2017年4月9日)
  - 28) パオラ・カヴァリエリ、ピーター・シンガー、前掲書、ii-iiiページ。
  - 29) マルタ・ザラスカ、『人類はなぜ肉食をやめられないのか——250万年の愛と妄想のはてに』、インターシフト、2017年、254ページ。
  - 30) 環境省、統計資料「犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況」([https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/dog-cat.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html))
  - 31) Adrian R. Morison, *ibid.*, 16.
  - 32) Wesley J. Smith, *ibid.*, 241.
  - 33) Mary Ann Glendon, *A World Made New*, New York: Random House, 2002, 77.
  - 34) ユヴァル・ハラリは『サピエンス全史』で、日本を含め先進国では当然視されている人権も、「人間至上主義」という宗教の中の「自由主義」という一宗派の「戒律」だとして、そのイデオロギー性を強調している。「この宗派は、『人間性』とは個々の人間の特性であり、したがって個人の自由はこの上なく神聖であると信じている。自由主義者によれば、人間性の神聖な性質は、全ホモ・サピエンスの一人ひとりに宿っているという。個々の人間の内なる核心が、世界に意味を与え、すべての倫理的・政治的権力の源泉となる。[中略] 自由主義的な人間至上主義の主要な戒律は、この内なる声を侵入や害から守るよう意図されている。これらの戒律は、一まとめに『人権』として知られている」(『サピエンス全史——文明の構造と人類の幸福』、河出書房新社、

- 2016年、下巻、35ページ)。
- 35) パオラ・カヴァリエリ、ピーター・シンガー、前掲書、184ページ。
  - 36) 同上、196ページ。
  - 37) ローリー・グルーエン、『動物倫理入門』、大月書店、2015年、75ページ。
  - 38) 同上、76ページ。
  - 39) フランス・ドゥ・ヴァール、前掲書、165ページ。
  - 40) ドイツでの状況は以下を参照。Gericht untersagt Plakataktion von Peta “Der Holocaust auf Ihrem Teller” bleibt verboten. Süddeutsche Zeitung, 8. November 2012. (<http://www.sueddeutsche.de/panorama/gericht-untersagt-plakataktion-von-peta-der-holocaust-auf-ihrem-teller-bleibt-verboten-1.1517638>)
  - 41) アメリカの状況は以下を参照。Campaign angers Holocaust survivors, BBC News, 2003/03/01. (<http://news.bbc.co.uk/go/pr/fr/-/2/hi/europe/2810031.stm>)
  - 42) Helmut F. Kaplan, *Tierrechte: Wider den Speziesismus*, BoD, Norderstedt 2016. S.249f.
  - 43) フランス・ドゥ・ヴァール、前掲書、359ページ。
  - 44) NHK「ゲノム編集」取材班、『ゲノム編集の衝撃——「神の領域」に迫るテクノロジー』、NHK出版、2016年、109-111ページ。
  - 45) Wesley J. Smith, *ibid.*, 210.
  - 46) マルタ・ザラスカ、前掲書、277ページ。
  - 47) 人口については、大塚柳太郎、『ヒトはこうして増えてきた——20万年の人口変遷史』、新潮社、2015年、を参照。
  - 48) 松田幸久、「実験動物の倫理—実験動物医学の立場から」、(前掲の『ヒトと動物の関係学 第1巻 動物観と表象』所収、267-268ページ)。
  - 49) これは、第1条で「被験者の自発的な同意が絶対に必要である」と強く主張し、「被験者が同意を与える法的な能力を有していること、[中略]、関係する内容について十分な知識と理解力を有すべきことを意味している」と解説していることを考えると、皮肉にも聞こえる。動物は自発的な同意など行えないからである。
  - 50) 八神健一、『ノックアウトマウスの一生——実験マウスは医学に何をもたらしたか』、技術評論社、2010年、19ページ。
  - 51) Adrian R. Morison, *ibid.*, 152.
  - 52) How One Patient’s ‘Crazy’ Request for a New Womb Made History, Associated Press October 07, 2016. (<https://www.voanews.com/a/patient-crazy-request-womb-transplant/3541505.html>)。なお、子宮移植は日本でも平成26年6月30日、阪埜浩司、木須伊織らが、「子宮移植プロジェクトチーム」を立ち上げ、カンキタイザルなどを利用して研究がおこなわれている。同名のサイト、<http://www.pt-ut.org/index.html>を参照。